

## 令和6年度第1回狭山市協働推進協議会会議録

開催日時 令和6年8月7日（水）  
午前10時00分から午前11時40分まで

開催場所 狭山市役所6階 602・603会議室

出席者 荒木委員、小川委員、後藤委員、齋藤委員、佐藤委員、田口（和）委員、  
畑中委員、柳澤委員、稲葉委員、井上委員、影山委員、小山委員

欠席者 田口（博）委員、西本委員、安永委員

事務局 自治文化課長、同課主幹、同課主事2名

公開・非公開の別 公開

傍聴者 1名

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議題

#### （1）狭山市協働推進事業について

狭山市協働推進事業のうち提案型協働事業について、制度説明をし、事業期間や市職員で構成される協働推進員の研修内容等について事務局から説明。

〈質疑応答・意見〉

#### 委員 A

狭山市協働推進委員会では、審査会において事業に対する評価を行っていると思うが、評価の基準はどのようなものか。

#### 事務局

各事業の担当課が事業に対する評価を行い、それをまとめた活動報告集というものを当課で作成をしている。令和5年度については、市公式ホームページに掲載予定のため、そこらを確認いただきたい。

#### 委員 A

評価をする際に、継続事業については、前年度の評価に基づいた変化等も評価基準としてみているのか。

#### 事務局

これまでは、審査会と報告会が同日に行われていたため、報告を基に審査を行っていたが、令和5年度から審査会を3月、報告会を翌年度5月と別日に実施することとなったため、団体から事前に1月末までの事業報告を提出いただき、それを基に委員に審査していただいた。

## 委員 A

今回の会議資料には、事業予算や確定事業費、精算額等のお金に関する報告はあるが、実施回数や参加者数が記載されていない。協働事業は、その事業に関わる人数が増え、事業が継続されることに意味があると思う。また、このようなことは、評価指標としてもわかりやすいため、可能であれば参加者数がどのくらいで、前年度からの増減がわかるものを会議資料として報告いただきたい。

## 事務局

審査会及び報告会の資料では、参加者数等を記載された資料をもとに評価いただいているが、今回の協議会資料では記載がないものを用意してしまったため、次回からは参加者数等を含めた報告をさせていただきたい。また、活動報告集においても実施回数や参加者数等についてまとめているため、そちらも確認いただきたい。

## 委員 B

委員 A と同様に、資料 1、2 の採択結果一覧からは、その事業が提案された経緯等がわからないため、そのことについてわかるよう報告いただきたい。

## 委員 C

提案型協働事業の審査については、狭山市協働推進委員会が行っているため、狭山市協働推進協議会は、委員会で審査された結果を聞くという立場であり、協議会において再び事業について議論せずに審査結果がわかればよいと考える。報告の仕方については、委員から出た意見を資料作成に反映いただければと思う。

## 委員 A

市内の協働事業における成功事例について、他の地区において同じ事業を実施できる団体を募り、当初の提案を超えて市内に拠点を増やしていくことも良いことだと思う。事業の種類を増やすことも大事だが、良い事業を育てて、市内に広げていくために行政がサポートすればより良い事業ができるのではと考える。

## 会 長

地域特有の事業もあるため、全ての事業を横展開することは難しいが、事業がどのような経緯で行われ、どのような結果を得られたかについて他団体に周知することも重要であると考えている。

## 副会長

市民提案型協働事業について、市民が抱えている地域の課題と市民提案型協働事業として提案された事業の実施団体が考える地域の課題が一致しているのか、その点について委員の皆様の意見を伺いたい。

## 事務局

課題解決という視点で事業をスタートしているかという点でお答えすると、今回の追加

提案事業として採択された Hospitality Halloween「AI クッキング(お菓子づくり体験)、トリックオアトリート、フォトスポット」については、狭山に定着する大きなお祭りとして、子どもからお年寄りまでを対象としたイベントを実施したいという思いから提案された。一見、学園祭のようだが、地域事業の部分を協働事業として、地域の方々との接点となるよう柏原地区センターが担当課となり、お年寄りと子どもが関わりの場を持ってないかという課題を解決するために双方が結び付き、大きな事業を進めることは良いのではないかとということで採択された。このように、当初の課題に加えて足りない部分を市や地域とともに補い合いながら進める方法に向かっていっているように感じる。

#### 副会長

市が考える課題と市民が考える課題が一致していればよいが、提案型協働事業として提案された事業が協働やまちづくりの課題に対して一致しているのかという点をお聞きしたい。多くの事業がある中でそこがポイントであり、提案型協働事業を実施していく上で、市と連携をするということが一番の目標なのではないかと感じている。そのような中で、一致しているかどうか判断できる評価指標のようなものがあればよいと考える。

#### 事務局

評価という点を考えると、先ほどのご意見のように参加人数のような数字の指標や、まちづくりの観点でどのようなプラスの影響があったかという評価の視点を持つ必要があると考える。

#### 会 長

協働推進委員会委員の評価とは別にその事業が狭山市全体にとってどのような意味を持つかという少し違った視点での評価があっても良いのではと感じる。

#### (2) さやま市民大学について

【資料4】さやま市民大学の推移、【資料5】(仮称)市民大学開設プラン、【資料6】さやま市民大学実施要綱を参照し、当協議会においてさやま市民大学を議事として挙げた理由、さやま市民大学の設立の経緯や概要等について事務局から説明。

〈質疑応答・意見〉

#### 会 長

委員の皆様に見解を伺う前に、次なる市民大学のベースとなるような考え方があれば、教えていただきたい。

#### 事務局

市民大学を本日の議題とする理由についてもう一度説明させていただきたい。まず、この協議会は、狭山市協働によるまちづくり条例の規定により、委員の皆様にお集まりいただいているという前提がある。市民大学は、設立がその条例制定の前であるが、当初から元気な狭山を支える人づくりと人を活かす仕組みづくりを目指すということで、協働の中心になるべく、コンセプトで作られた大学であった。条例制定以降は、協働の推進役として存在し

ており、また、協働のまちづくり条例制定にあたっては、市民大学に参加した方々が関わってくださった経緯がある。また、市が NPO 法人に委託という形をお願いしてきたが、その中で協働に向けた指針のようなものをしっかりと示していたのか、また市の方できちんとそういったお願いができていたのか、という評価を外部からいただいた。市民大学が協働の後押しを十分にできていたのか見直しをしていかなければならない。今まで通り、元気な狭山を支えるひとつづくりというコンセプトは変えずに、これからも協働の柱のひとつとしてあり続けたいというところが根本にある。来年に向けて内容を大きく変えるのではなく、運営体制をこの1年間で見直していきたい。【資料5】(仮称)市民大学開設プランが市民大学の基礎となるものであり、これに基づいて若干アレンジをしながら再開に向けて動き、形になった際には、委員の皆様にお示しし、ご意見をいただき、その中でまた新たな道を探っていきたいと考えている。

#### 委員 B

運営体制について、どのような方法で NPO 法人に負担のかからないような形にしていくかという点を詰めていくという認識でよろしいか。

#### 事務局

現状としては、事業を一旦、市の直営という形で引き上げるため、当面の間は、NPO 法人に委託という形をとることはできない。市が直営でやっていくが、市役所だけでできる事業ではないため、どのような協議体をもってやっていくかという点を審議いただきたい。また、運営方法について、市民大学の講座ではコミュニティビジネスやまちづくりなどをテーマとして講座を行ってきたが、受講生が講座を修了した後自主的に活動を継続していただいていた経緯があり、その点についても市民大学として方向性をもって後押しできる方法の検討及び見直し等も含めてお示しをして、審議いただきたいと考えている。

#### 委員 B

多くの卒業生が様々な分野で活躍されているので、市民大学は必要だと思う。そういった卒業生の方々の知識や技量を活用しながら発展させていく必要があるため、そのあたりを踏まえて今後1年かけて再開させていくという認識でよろしいか。

#### 事務局

全面的な委託という形ではなく市が主導する形で、今まで活躍していただいた修了生の方々のお力を借りながらスタートを切るという状況であると理解願いたい。

#### 委員 D

市民大学に参加した方の中で、地域で活躍している方も多いようだが、学ぶということが目的になってしまい、地域で活躍するという視点がなかったのではという印象を受けた。また、対象者が16歳以上となっているが、開設時間が平日の昼間では、学生は参加できないため、幅広い世代が参加できる時間設定が必要である。また、先日のシンポジウムでお話のあったシブヤ大学のように授業が無料で誰もが気軽に参加できる仕組みづくりを考えていただきたい。

## 副会長

市民大学の強みを明確にする必要がある。市が主催するということは何が強みなのかということがわかれば、さやま市民大学の色がでてくると思う。また、すでに西武文理大学が市と連携して活動をしているが、西武文理大学のような大学がすでにやっていることと市がやるべきことを連携していくのか、あるいは違いを出すのかという点を市がより明確に示していただきたい。

## 事務局

学校教育法上の大学ができることと学生が大学では学べないことは何かという点について話を伺ったりしているが、市民大学だからできることを探りながら進めていきたいと考えている。

## 委員 A

講座を聞いて学ぶだけではなく、私達が住み続けたいまちを作るためにはどうすべきかを考え、さらに実際の活動に変換されることは、将来的な良いまちづくりに繋がると考える。そのため、プログラムの組み方やカリキュラムの在り方だけでなく、ターゲットを設定し、協働事業と大学を組み合わせることによって、参加者を増やししながら進めていく方法を検討していければと思う。

## 事務局

スモールスタートで始めたいと考えているが、将来的には、協働事業とシームレスに進んでいくような事業になればと考えている。

## 委員 A

市民大学で一つのテーマを学んだ受講生が、実際にその課題を解決しようと考えたとき、提案型協働事業につながれば、人材の輩出にもなり地域の活動も促進されると思う。

## 委員 D

今までの講座は1コース10回程度の講座が多かったが、短いコースも含めて柔軟にやっていったほうがよいのでは。対象者を市内在住在勤在学としていたが、市内在住在勤在学の方だけでは、狭山市の課題を解決するには難しいため、市内で活動したいと考えている方であれば、市内在住在勤在学という条件を設けなくてもよいのではと考える。

## 委員 A

人に教えたい人は多いが良い知識を持っていても伝え方がうまくなければ意味がないと感じる。こういったコミュニケーションの部分に力を入れれば、参加者の満足度が上がり、自然と参加者の数も増えていき、良い関係性が生まれると考える。

## 事務局

コミュニケーションに関する講座は必要だと考えている。伝え方について、良い先生がい

れば教えていただきたい。

#### 委員 E

学校法人としての大学との違いを考えたときに、西武文理大学で実際に取り組んでいる活動というのはいくつもあるので、全く新しく何かを構想することも良いと思うが、せっかくここまで育ってきたものがあるのであれば、学生だけではなく大人の方や一般の方々に入っていただく形も含めて、協働を進めていければと考える。また、大学において何か活動しても卒業すると何となく終わってしまうという性質があるので、継続という部分を考えてみると市民大学にその役割を担っていただければと思う。

#### 事務局

学生が市民大学と継続的に関わっていける仕組みづくりを考えていきたい。市民大学では、年配の方が多いため若い方に来ていただくと活気づく。市民大学を学生の方の学校以外の実践の場として活用いただければと考えている。

#### 委員 E

元気だから学生さんも参加してくださいと言われることは多いが、逆に学校にも来ていただくなど、お互いに協働を進めていければと考えている。

#### 副会長

西武文理大学は、学校自体が変化していて、学生がまちに出て活動することを推進している。まちづくりにおいて、若い方々を巻き込むというのは重要であるため、NPO 法人だけではなく様々な分野の方に助けを求めて連携をしていく必要がある。また、協働の発端となる地域のキーマンは、何か市を良くしたいという思いで活動しているため、前向きである。そのようなキーマンが集まり、その中に学生や民間企業等が加われば、意識の高い市民大学になり、何か大きな動きが生まれるのではと期待している。

#### 委員 F

年齢が16歳以上で高校生も対象にしていると思うが、高校生を対象にする場合は、どのような講義内容の設定を考えているのか。

#### 事務局

長い連続した講座にこだわらず、単発の講座で色々な人との接点を見出していきたいと考えている。例えば、キーマンを講師として招き、和気あいあいと話し合える場をつくっていきたい。また、学校帰りや仕事帰りに駅前などの気軽に立ち寄れる場所で定期的に開催できるものと考えていきたい。

#### 委員 F

高校卒業後、そのまま大学に入る子もいれば、企業に就職する子もいる中で、コミュニケーションの問題や、自分が思い描くものにうまく進めないことに悩み、くじけてしまう子が多いため、そのような子が参加できるような講座があれば良いと思う。

## 事務局

資料にあるシブヤ大学では、シブヤ大学でソーシャルファームを学んだことがきっかけで新たな働き方を知り、実際にソーシャルファームで働きたくなったという、このような事例も参考にしながら福祉的な視点も交えて考えていきたい。

## 委員 G

実際に市民大学の子育て関係の講座を受講したことがあるが、人材育成という点で、学んだことを活かす場がなかったと感じた。私は、仕事を持っていたので活かすことはできたが、一緒に受講していた方々が受講後に学んだことを活かす場所として仕事についたが、市民大学で学んだことと実際の仕事の内容のレベルにギャップを感じてしまい、仕事が続けていけない方が多かった。やはり、習ったことと現実が乖離していることがあったため、卒業後も大学側がフォローをし、卒業生が再び学び直すことができる環境づくりが必要だと考える。

## 委員 H

市民大学の講座内容や募集内容は、どのように決められているのか。

## 事務局

検討委員会でカリキュラムの作成を行い、実施する講座内容をまとめた受講生募集案内を作成する。

## 委員 H

講座内容に日頃から市民が感じている地域の課題を取り入れ、最終的にこのような活動をするというものを講座内で予め決めてしまえば協働事業としての活動につながるのではないかと考える。また、講座修了後に課題が残ってしまった場合は、次の講座にその課題を引き継げばより良いものが生まれると思う。

## 委員 I

入口は、学ぶ楽しさを感じてもらおうということで良いのではと感じた。最初は楽しく学んでもらって、その中で活躍できる見込みがある人を市側でスカウトをし、地域で活躍してもらおうのが良いと考える。

## 委員 J

【資料 5】（仮称）市民大学開設プランの 9 ページにある（仮称）市民大学が目指す市内の各種関係団体との連携イメージ図のように NPO 法人や地元企業、商工会議所、教育機関等と連携していけば狭山市だけの非常に特別なものが出来上がるのではと感じた。卒業生が多くいらっしゃるため、そのような方の意見も取り入れて改善していければ良いと思う。また、PDCA サイクルについて所々記載されているが、大抵プランと実行まではしっかりと取り組むが、チェックとアクションが疎かになってしまうため、その部分を含めてしっかりと取り組めばさらに良くなっていくのではと考える。

4. 副会長あいさつ

5. 閉会